

平成23年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録要旨

開催 平成24年1月20日(金)午後1時30分～3時15分

場所 一宮市社会福祉協議会尾西支部 会議室

出席者 名簿参照

1. あいさつ

- ・事務局あいさつ 欠席者、代理出席者の紹介
- ・会長あいさつ

2. 議題

(1) 個別支援会議の報告について

(説明要旨)

資料の1ページ目から4ページ目につけさせていただいています、個別支援会議の開催状況 ~ のところで説明をさせていただきます。47件のケースがあります。男女比は、男性の方が23、女性の方25、年代については未成年12人、20代8人、30代6人、40代14人、50代以上8人、一つの会議で複数名の方に対して行ったこともあるので、数が合わないところもあります。障害種別は、重心1名、身体障害8名、知的34名、精神が9名です。自閉や人格障害の障害特性によって生きにくさを抱えている方の会議であったり、成年後見のこと、地域移行のケースもたくさんあり、暮らしの場が少ないことから、どうやって支えようかということで行ったケースもありました。虐待の疑い、触法行為を繰り返してしまう方、親子で生活されていて介護者の高齢化によって自宅生活が限界にきているのではないかと、また、就労のこと、ホームレス生活をしている方、アルコール中毒のある方ということで、様々な会議がありました。個別支援会議は、このテーマで1人の困りごとを地域の課題へということをもっとに行っていて、こういう場で取り上げさせていただいて本当に丁寧にみていただいているというのを関わる側としてとても嬉しく思います。この中から2つ、事例をあげて説明します。30番、資料でいきますと30番の27歳の男性、知的の方で、出席者に 印がたくさんついていて、本人、家族、相談支援2名、訪問系、日中活動系、その他の福祉関係、医療関係、保険関係、就労関係、高齢者関係ということで、一般就労していたこの27歳の方が、怪我をしたことをきっかけに復帰できず、家の中にこもってしまった、家族も十分なケアを出来なくて、家族関係がとても悪くて、困った困ったということをおちこちにいられていますというケースでした。大勢集まっていたいただいたこの集まりで、本人、お母さん、それから保健所さん、それから地域活動支援センターの方、それからこれは市外の病院だったんですが、母の養育能力がないということで病院が幼少のと

きから関わってきたということで経過をすごくよく知ってみえて、市外の病院のワーカーさんも来ていただきました。あと福祉課さん、それから包括支援センターさんも何年も前からこのお家の相談があったんですが、息子さんが療育C判定を受けている以外、問題は見えていなかった。その隣の民生委員さんも来ていただいたんですが、民生委員さんのところにも困った困ったと、何が困っているのかさっぱりわからない中で皆さん関わってくださってた。あと、生活介護の事業所が、支援費時代に彼が通っていた経緯があり、あすかさんもこの方のことはご存知でした。居宅介護は、この方にヘルパーさんを入れるといいのではということが相談の中で出て、この時に出席をいただいたということです。会議では、彼が家にこもってしまっていることに対して視点をあてて、障害程度区分も出る前で見込みとしては障害程度区分3が出るので以前利用していた生活介護の事業所を使って、力をつけてみようかという話をしていたのですが、蓋を開けてみたら障害程度区分2でした。家の中はごみが本当に山のようにあったという状態だったのですが、お金をかけて片付けることができないし、ヘルパーさんとぼちぼち片付けるということで始めたんですが、あまりたくさんヘルパーさんが関わると、本人がまた仕事にいけなくなると困るということで、まず週1回、同性ヘルパーさんの関りから支援を組み立てました。会社に復帰するまでにはすごく時間がかかりましたが、いったん復帰すると、一体何が起きたのかというくらいがらっと変わって、お仕事に行けるようになったという経緯があります。この工場の社長さんに会議の出席をお願いしましたが、毎日仕事に来れるようにするのは専門家の仕事だろうと言われて、結果だけ教えてくれればいいと、ご出席いただけなかったんですが、すごく温かく見守ってくださる社長さんで、本人と一緒にいっしょに行かせてもらったときも、ちゃんと仕事にこれるようにということを押し付けでもなくうまく関わってくださっていたということが、彼にとって社会資源があってよかったと思います。実はご本人だけに関っているのではなく、お母さんが保健所にずっと相談をされていたという経緯もあり、この時も少しわかっていたんですが、お母さんのほうも、ご本人が仕事に行かれてお母さんが一人という時に、管理能力がないとか育児能力がないということだったらどのくらい力があるのかも探りながら、環境を整理するということが障害程度区分の認定を受けていただいて、会議が7月で、9月からヘルパーさんを週2回、一緒に片付けるという支援で関わってもらうようになりました。お父さんですが、定年退職後、65歳過ぎてからも継続して仕事をしていらっしゃったんですが、ご本人が仕事にいけなくなってからお父さんも休みがちになってしまい、負の連鎖があったんですが、関わっていくとハンガーで首をつろうとしたことがあるとか、色んな訴えが見えてきて、夜眠れないということで心療内科にかかっていたら、もう1

回包括さんに関わっていただいたところで、症状が悪化して、市外の精神科の病院に入院をされました。それを機会に何らかの支援が必要だということで、介護認定を受けていただいたら要介護3という結果が出ました。本当にこの7月になるまでは何か困っているようだけれど、なんとなく問題が見えてこなかったというような状態のお家だったと思います。障害者手帳持っていて1人暮らしの方は、民生委員さんの見守りや、地域の方が訪問してくださったり、包括さんが関わって下さったりということがありますが、2人以上の家族で何らかの障害があるだろうけれど、がんばって自分達で生活している人というのは、問題が起きた時に解決までものすごくエネルギーを要して、紐解いていかななくてはいけないという印象でした。一宮で不足しているものはないかということをつも考えながら、個別支援会議を通じて見えてきたものを解決する糸口にしていけたら、と思い日々仕事に当たっています。このケースを通じてこのことを感じました。もうひとつは40番のケースです、県外からこちらのほうに来られたという方です。この方についてはご本人の訴えが延々と市に届き、母親から虐待を受けている、私の娘も虐待を受けている、父母が困った人だから何とかしてということや、東京のメンタルヘルスさんのほうにも電話相談をしていたり、という方です。車や電車に乗れ、九州や東京にも行き、パソコンもできてネットで薬も買える、だけど電話では私は寝たきりで、動けませんということを訴えてこられます。こちらに引っ越してこられた原因の1つにも、自宅窓から「虐待されている」と叫んでしまったことで、その方が一宮市に住所を移されたので、何らかの関わりがいるだろうということで、これは福祉課さんが先に相談を受けていたということがあったので、福祉課さんと、関わる予定であるヘルパー事業所さんも一緒に病院に行きました。主治医も出席してくださって、こういう方に関わるときにはこういうことに注意して下さいということもしっかり教えていただいて関わる事が出来たというのがすごい収穫でした。人格といわれている障害をお持ちの方については、やはり一番初めに医療とつながって、この方に対してどんなことに気をつけて関わったらいいのか、何か問題がおきたときにどのように関わったらいいのかということ、顔を見てお話しすることがその後の支援にとってもつながりやすいということを感じました。この方については8月の終わりに会議をして、9月からの支援をする予定だったんですが、1週間位行方不明になって心配していたら、殴られて、顔を見られるのが恥ずかしいということで1ヶ月くらい関わりがなく、10月から開始して週2回のヘルパーさんの支援を入れているんですが、中止の連絡も必ず来ますしルールは守っていただけているということで、ご家族がとても大変で、この度お父さんも県外から来られていますが、うつになって今は自宅に帰られていると聞いていまして、ご家族の支援を今後どう

したらいいかということが課題です。個別支援会議の報告は以上です。

(発言要旨)

会長 今最初にご紹介いただいたこの資料、ご本人は知的障害ということで、お父様はうつ、精神のほうで、お母様はどの障害ですか。

発表者 うつということで受診がされて、サービスを受けるため受診を進めて自立支援医療を利用しています。お母さんに関しては保健所さんに月に1回相談に行かれていて、保健所さんの勧めで受診となり、あまりにもあちこちに相談するから、お母さんに行き場所を作ってあげたほうがいいということで、精神疾患の方のお話をよく聞いてくださるところに行ってもらったらどうだろうかということからサービスの利用が始まりました。

会長 相談支援センターがこの27歳男性の方の支援に入っていたことがきっかけでこのご家族3人の暮らしの自立支援が見えてきた、それがそれぞれ支援されている方の連携にもなって、大変丁寧なかかわりをしていただいていると思えました。それから、あとでご紹介いただいたケースで、この方も障害認定は受けていらっしゃるでしょうか。現在はお一人で暮らされているのですか。

発表者 この方は障害程度区分は受けていらっしゃいます。単身ですが、近隣に県外からご両親が越してこられているという状況です。ご両親は、とても一緒には生活できないと。後からわかったんですが、お母さんのほうは朝5時に起きてお孫さんのお弁当とそれからご本人のお弁当を作って本人宅に行き、家に帰って、また夜8時くらいに来て、ずっと関わってらっしゃるといことが見えてきて、そのことで疲れているということもこの頃聞けるようになりました。

会長 ご紹介いただいた事例の中で、精神の方の支援についての報告をいただいたんですけども、これに関連しまして、当事者でいらっしゃいます委員さん、もしご意見、或いは何か教えていただくことがありましたら、お願いしたいと思います。

委員 私は現在、精神、知的障害の居場所としてのNPO法人自立と共

生をめざす会もやいというところに通所しております。そこで自助グループ、もやいの集いというものを立ち上げまして、その運営を任されております。毎週金曜日の午後1時間、自助会が中心となったミーティングを行いまして、毎月第1土曜はレクリエーション、第3土曜は自立活動というものを運営しております。具体的には博物館見学、ボーリング、公園を散策したり、料理教室をやったり、そのようなことをしておりますが、いかんせん、私が立案したものからさらに発展するということがなく、私の提案の枠の中で皆さんが動くというものになっております。そういうこともあるのかどうかよくわかりませんが、これも病気のなせる業だと思っておりますけれども、いろんなイベントを考えても、当日にならないと集まるメンバーがはっきりしない。出るといわれた方が時間になっても来ないと、出ないと、参加しないといていた方が参加されるということが多々ありまして、なかなかうまく運営することが困難な状況であります。

基本的には予算はありません。皆さん生活保護ですとか、年金ですとか、そういう生活をされている方がほとんどですので、とにかくお金をかけず、楽しめるような方向というのを基本的に考えて意見を出しながらみんなの意見を吸い上げて、私どものもやいの集いを運営していきたいと思っております。

(2) 生活支援部会、発達支援部会、就労支援部会、相談支援連絡会、運営会議の報告について

・生活支援部会

(説明要旨)

今年度は、大きく分けて3つのテーマを取り上げています。1つは、障害のある方たちが地域で暮らしていくことを支援する人材の育成ということで、まず障害福祉に携わっていない人たちを、何とかこの障害福祉の現場のほう支えていく人になって欲しいと考えて行っているのが、福祉の仕事を知るバスツアーという企画で、年に2回行っています。資料の中33ページにバスツアーの第3回の報告を入れてあります。いくつかの事業所を、私たちが同行して、障害福祉の魅力を感じていただくという企画をしています。大変好評をいただいております。来年度も引き続き行っていきたいと考えており、年に2回のことですし、来年度はもっと年間通じて福祉事業所が見れるような作戦を練って、そんな企画を試みたいと思っております。人材育成のもう1つのテーマとしては、今現在ヘルパーさんとして介護保険の事業所で働いてい

て、まだ障害福祉のほうに関わっていない人たちも仲間に入っていた
 だきたいという思いを込めて、障害のヘルパーの連絡会を立ち上げ、
 今年度は4回、主に障害福祉に関する研修と情報交換の場ということ
 で、昨日4回目が行われまして、また来年度に向け取り組んでいき
 たいと思います。

もう1つのテーマはセーフティネットプロジェクトと呼んでいますが、
 地域で暮らしていく上で、障害のある方、あるいはそのご家族が、ご
 病気になられたり、家族の中でよくない問題が起きたときのことを、
 いつも不安に感じていて、何かあったときに支える仕組みとして、一
 宮の独自の内容が作りたいと考え、その1つとして、1次的に介護者
 がいなくなった時、施設が利用できるというショートステイの仕組み
 を充実できないかと考えました。このことについて、短期入所を行っ
 ている事業者の実態調査を行い、さらに一宮にお住まいの方たちのア
 ンケート調査をし、そのニーズを調査しました。まとめたものが23
 ページ、「安心して暮らせる一宮市を目指して」という短期入所に関す
 るアンケートの報告書とさせていただきます。この中でわかって
 きたことが、単に地域で暮らしていく上で何か問題が起きた時だけの
 機能ではないということ、さらに障害特性ごとに使い方が違うことが
 わかり、機能分化をしていくことや、緊急時に必ず使える場の確保等
 が課題になってくるだろうが、まず数が少ないので、短期入所が出来
 る事業所を増やしていきながらシステムを新たに構築していくという
 ことが必要と感じ、報告書としてまとめさせていただきます。

もう1つ行ってきたことが、地域で暮らす障害の方たちが増えてきて、
 その人たちの権利を守ることを考えなければいけないということで、
 権利擁護のプロジェクトを立ち上げています。特に今回大きく取り上
 げてきたのは、障害のある方たちが、その不理解の中から犯罪に巻き
 込まれるケースが多いということで、彼らを被害者にも、加害者にも
 しないということのために、どうしたらいいかということを考え、こ
 のことにつきましては一宮警察のほうにお願いして、障害のある方た
 ちを加害者にも被害者にもしないということのための講演会を企画し、
 継続的に障害当事者とその家族、支援者向けに、犯罪防止のための講
 演会をしていただき、その中から警察のほうにも障害の方たちのこと
 を知っていただくということを行っていくという企画を考えています。
 この3つに大きく取り組んでくる中で、もう1つ大きな動きがありま
 して、この生活支援部会の中で常に話題になるのが、障害のある方た
 ちが安心して暮らせる場所ということで、やはり暮らしの場所が足り
 ないという問題、このことにつきましては、一宮市の居住支援、これ
 は施設と、グループホーム、ケアホームを運営している事業所、全事

業所に集まっていたいて、一宮市のホーム連絡会というのを立ち上げました。これについては、今市内の暮らしの場に困っている方たちの情報や、あるいは今、他地域で暮らしていて一宮に帰ってきたいという方たちの思いを集めて、何とか一宮の全体で受け止めようという話ができるような場所として、この連絡会が少しずつ動き始めています。生活支援部会、やることが山盛りですが、来年度については、さらに10月から施行されます、障害者虐待防止法についての問題とか、あるいは介護職における医療的ケアの問題についても、生活支援部会の中で取り組んでいきたいと考えています。

・ 発達支援部会

(説明要旨)

資料は38ページからになります。この1年サポートブックの作成に大方の時間を費やしており、議論についてはあまり進んでいないという実態です。その中でも、乳幼児の自閉症早期発見ということに着目して作られた、M-CHATというチェックリストの導入を、保健センターで考えてくれないかという話し合いを行いました。その結果が38ページに書かれているんですけども、今のところ発達障害に特化したフォロー、特に自閉症にスポットを当てての健診をしているわけではなく、M-CHATの採用は予定していかないという結果になっております。今日1部M-CHATを持ってまいりましたので、見ていただければと思います。

49ページの健康づくり課の文章が3行ありますけれども、その3行のうちの2行目、「発達が気になる場合は」というところを消していただきたいと思います。

M-CHAT採用はしないということになりましたが、柔軟な体制で2次的に使っていただいてもいいのではないかと考えており、電話でも活用できる23項目のチェックリストになっておりますので、愛知県では大府でモデル事業として活用されて、今後も継続して活用していくということです。自閉症のチェックリストに特化したものですので、今後発達障害支援の中で使われるべきものと考えておりますので、継続して話し合いの中に入れていきたいと考えております。

それから9月21日に歯科の講演会を予定していましたが、台風15号の接近で中止になりました。改めて3月8日に開催する予定です。サポートブックの作成に多くの時間を費やして、1月の部会でたたき台が完成しました。今月の部会で修正添削作業に入っております。今月末に完成して、来月には印刷業者との校正に入っていきます、印刷に入ります。助成金をいただいて、これにより1000部印刷が出来まし

て、これは配布となります。配布方法は次の部会で話し合う予定です。お手軽に活用していただくという目的で、市のホームページにPDFファイルで掲載予定です。継続的に使っていただけるように、ダウンロードして使えるような形になっていく予定です。サポートブックは、日々の変化や細かい様子を追って記録していくものと、それから引継ぎのために作って使っていきような引継ぎ用タイプのものでありますが、一宮市の場合は、支援者の中で統一して引き継いで使えるタイプのサポートブックになっています。ほとんどがサポートブックの作成に時間を要していますので、お話できる内容はこのくらいですが、1年余りの部会の活動を通して、私なりに思っていることは、実行的な仕組みを作るためには子供が育つための行政上の施策や社会資源が十分に整備されているかどうかを調べて整理していかなければいけないと思っております。そのためには、具体的な整備目標を立てた上で実現に向けて取り組むことが大切だと思いますけれど、この1年サポートブックに時間がかかり、仕組みに関する作業が遅れていると思っております。全国的にも地域差がありますが、一宮市も遅れているという実感が私にもございます。そう思う中では子供さんたちが健やかな成長発達をすることを支える機関として行政の横割りの連携が必要で、このあり方を考えていかななくてはいけないのではないかと考えております。

(発言要旨)

委員 前回、台風のために講演が延期になりましたけれども、現在一宮ききょう会館にあります口腔衛生センターで、木曜日に障害者の歯科治療を行っております。近年、非常に障害のある方の受診要望が高まりまして、昨年一宮市さんから1台、治療台を頂くことによって、今までのような待ち時間はなくなりましたが、それでも非常に大変ということで、特に自閉症、発達障害のある方につきましては、治療が困難ということで、保護者の方のご理解をいただいて、歯科の関心を高め、また出来うれば予防に努めていただきたいということで、講演会をさせていただくことになりました。

会長 サポートブックが出来上がったときにホームページにアップロードするというので、我々見ようと思えば見れるというのは間違いはないんですが、予算もあると思いますが、もし出来ましたら本会の委員の皆様へ渡るといった方法はとれますでしょうか。

事務局 先ほど補助金を使った事業だという説明をさせて頂いて、1,000部用意しております。こちら作成を協議した場ということで、本会の委員さんのほうにお送りすることは可能です。そのようにさせていただきます。

・ 就労支援部会

(説明要旨)

昨年12月に発足しました。障害のある方たちの就労を広げていくという部会を立ち上げるにあたり、生活支援部会でその準備を始めていた経緯もあり、生活支援部会の部会長と兼任してこの就労支援部会の部会長も兼任しています。内容については、まず一宮市内において、障害の方たちがもっと働ける仕組みを作らなければいけないということについて話し合いを進めています。思うように障害の方たちの雇用は進んでいなくて、働きたい人たちはたくさんあり、企業側でも障害の方たちを雇用したいというニーズもあり、でもその仕組みとして就労にまで届くモデルがまだ出来上がっていないということで、この一宮の就労に至るまでのスタンダードモデルを作りたいという話を検討しています。どこに相談に行き、あるいはどんな仕事に向いているのか、そのあたりのところを調査し、そこに登録されているような、広く活用できるような仕組み、あるいは複雑な手続き等を行わずに、あるいは就労した後に定着していくための支援の内容みたいなことをモデル化して、皆さんにもお示しできる形を作りたいと思っています。最初として農業分野における障害者を雇用していく仕組みを作ってみようということで、現在は市内の就労支援にかかわる福祉サービスの事業所等と、それから一般企業と、それから我々と同じように雇用を進めたいと考えている様々な機関と繋がって、大きな動きを目指すようなメンバーを集めて、何とか障害者の雇用がどんどん進むということを進めていける部会に育てていきたいと考えています。12月からですので、資料は1回目の部会の報告しかありませんが、今後具体的な取り組みとお示しできるものを作成し、本会に提出していけるようがんばっていききたいと思います。

(発言要旨)

委員 就労支援に関して、窓口はどちらというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

発表者 一宮市ですと今は障害者の就労に関する相談は就業・生活支援センターという機関があり、ここは全体の窓口ですが、そこに

たどり着く人と、そうでない方たちとか、色々な窓口があり、一宮の場合どこに行けば一般の就労ができるかということが様々あります。それをひとつのモデルにしていきたいと思っています。ただし就労支援部会の中では、まだそのスタンダードモデルをどうするかということ協議しているところで、具体的にここですと申し上げることができる段階にはない、できるだけわかりやすい形で当事者もそれから企業側も、できたら1本にということで作れないかなとは考えています。

・ 相談支援連絡会

(説明要旨)

今回は資料はありませんので口頭で報告させていただきます。相談支援連絡会では現在6箇所の委託相談支援センターと、就業・生活支援センター、そして協議会の事務局である一宮市福祉課で、日ごろの相談支援業務の中での対応方法や相談内容の検討、情報交換などを行っております。昨年4月から各相談支援センターが開いた個別支援会議の報告を行っております。さまざまな支援の中でその時には気付かなかった支援方法や社会資源、制度があることを知る機会となり、相談員1人ひとりの資質の向上に繋がっているのではないかと考えております。

1つ会議の報告、事例を紹介させていただきます。母親と本人の2人暮らしで、母親が日常生活自立支援事業を利用しています。この事業の利用が決定するまでの間、一宮市の高年福祉課が一時的に通帳とお金を管理して、週に1回ずつご本人のご自宅に高年福祉課の方がお金を届けていました。1週間ごとにお金が届くということでこの時は管理ができていましたが、事業が決定してからは2週間に1回となるので、それからちょっとお金の使い方がうまくできなくなりました。というのはご本人が毎日喫茶店に行ったり、必要以上の食料品を購入してしまうことで、生活費がなくなってしまうんです。お金の使い方を見直すために個別支援会議を開催しました。メンバーは、ご本人様、お母様、一宮市生活福祉課、社会福祉協議会、地域包括支援センターでした。そして日々のお金の使い方を見直しました。この事例に対して受けた助言としましては、日常生活自立支援事業の定期的利用回数である2回でうまくいかないのであれば、週1回届けるということで何とか工夫が出来るのではないかと、そういう方法を考えてみるとよかったのではないかと助言を頂けたということと、ご本人様が毎日数回にわたって喫茶店に行かれるので、喫茶店のスタッフも会議に呼んでみてはよかったのではないかと助言を受けました。本人さんの支援につかっている故に気づけないことや、経験が未熟であるがために気づけないこと、情報として知らなかったこ

などを他の相談支援センターの方などから助言を受けているんですけども、そういった、お互いに報告をしたり報告を聞くことで、ご本人様に良い支援が提供できるようになったりですとか、相談支援センターの全体の支援の質を上げることができるのではと考えております。

・ 運営会議

(説明要旨)

資料の74ページで、自立支援協議会全体の組織図が書いてあり、今まで報告された部会等が載っています。この資料は専門部会の中の生活支援部会で作られまして、こういう場で渡したり、相談に見えた人に渡して説明が出来るいい資料に出来ています。今日がこの1番上の本会議、最終決定、承認の場であり、この一宮の大事な方々にお集まりいただいているということで、私どもの取り組みがこの一宮市全体にネットワークが広がっていけばいいなという思いで、今日の日があると思っております。運営会議は、本会議から専門部会、個別支援会議、相談支援連絡会、全部に矢印が繋がっておりまして、そういう繋がりがあって関係のある代表的な人が会議に参加しております。福祉課も事務局として一緒に運営会議のメンバーとして参加しております。毎月1回行っておりまして、いつも1時半から始まると、休憩も無く5時を回っておりまして、早く終わる日も稀にはあるんですが、長ければいいということではないと思うんですが、結構熱心にまじめに話している会議です。何をやっているかということ、資料は、53ページから76ページまでのところでして、7月の会議からの資料がまとまっております。詳しくはご覧いただければということですが、この間、大きく5つくらいのことをやってみまして、個別支援会議の報告と交流、部会の進捗状況の報告と交流、今回はこの時期ならではのということで第3期障害福祉計画への協議会の意見の交流、地域活動支援センターの報酬単価のあり方についての交流、毎年取り組んでおります講演会の開催の準備について、ということで、その1つ1つを見てみますと、この個別支援会議は1年間、1月から12月で90何件かの個別支援会議が市内で行われていて、ケースをまとめられた資料を福祉課が要約して説明しています。もともと個別支援会議というのはいろんな関係者が集まってやっているわけですが、資料は相談支援事業者が主にまとめ、福祉課が事例としてきちっと報告していただいているというところが、当局の方もそれをいつも目に留めていただいているという印象があります。報告があった後、補足説明のときに、結構そこに端を発して問題を掘り下げたり、そこで長い時間交流しているなという自分の印象ですが、今2時半ですけど、1時半から始まってまだずっとやっている感じがします。その月々の個別支援会議をいか

に大事にこの協議会は位置づけているかというそんな印象があります。その次は部会の進捗状況の報告を受けますが、その昔は組織図で、本会議と運営会議と事務局と個別支援会議くらいしかなかった時代があり、1番最初に専門部会で生活支援部会というのができまして、気がつけばこんなにできている。生活支援部会の元にいくつもあり、さらに就労支援部会、発達支援部会がありまして、就労支援部会も発達支援部会も元はというと生活支援部会で話しているものに端を発して広がっているんです。生活支援部会というのが部会製造マシーン部会というか、そうやって広がっている印象です。2年位前の講演会で谷口先生が、形骸化してはいけない、スクラップアンドビルドということで、必要であれば作り、実態がなくなれば壊して新しいものを作って活性化していこうという話が出ていましたが、今はどちらかという広がるばかりで、どんどんやっている印象です。それらを切り盛りしている人々、部長さんを始め献身的な動きに頼られてるような側面もありますので、今は広がっていてもそういう人々のがんばりで支えられています。

3つめは第3期障害福祉計画です。もともと自立支援協議会の役割というのは障害福祉計画の進捗状況を点検するというふうにルール上謳われていたので、次の計画の中身まで議論するかどうかということは今までではなく、第2期もあまりなかったですけれど、協議会の中でそういう場もあっていいのではないかという話になり、第3期の障害福祉計画の素案を作成していく過程の中で運営会議のメンバーからの意見聴取ということで、少なからずこういう場がありました。今回の第3期に向けた中身にそれがいかに反映しているかどうかの吟味まではまだできていない状況です。

4つめ、地域活動支援センターの報酬単価の件ですが、これは当局の方から最初に出た案に対していろんな意見があって、何回も保留になり、もともと運営会議でこれを決めるような性質ではないんですけど、難しい問題であったがゆえに当局の方からも運営会議に出していただいたようでして、メンバーからもあつという間に決まっていけないという意見もあり、ある程度直されて何回も話したという印象です。最終的には当局の方がまとめられた内容ではあります。

講演会ですが、また後でご案内がありますが、毎年定着して開催しようということで、準備の話し合いを着々としておりまして、ほんとにこれが今日ご参加いただいている関係団体の皆様方の組織の中での内容に関わるような、そうした講演会になっていけるといいと思っております。

(発言要旨)

会長 感想ですが、1時半から会議が始まって、5時になっても終わ

らないということで、熱心にやっていただいて大変個人的にはありがたいんですけども、それぞれ皆さんお仕事がありながらそういう時間は、大丈夫でしょうか。ほんとに率直にそう思っています。

発表者 早く終わるときもあるんですけど、福祉課の方も根気があるなど。あれという間に終わってしまいます。

(3) 相談支援センターの活動報告について

(説明要旨)

・事務局

各相談支援センターの活動に対する所感を述べさせていただきたいと思います。資料は76ページ、障害のある方の生活に関するお困りごととは各地域の相談支援センターへご相談くださいというものになります。一宮市では、現在「あすか」「ゆんたく」「いまいせ」「ピース」「夢うさぎ」「いちのみや」の市内6カ所の指定相談支援事業所に「一宮市障害者相談支援センター」を委託しております。市域を6つに分け、「あすか」は西成、浅井町、千秋町、「ゆんたく」は起、三条、小信中島、大徳、朝日、開明、萩原町、「いまいせ」は宮西、今伊勢町、奥町、「ピース」は丹陽町、大和町、「夢うさぎ」は葉栗、北方町、木曽川町、「いちのみや」は貴船、神山、大志、向山、富士を主に担当していただいております。各相談支援センターは、障害のある方やそのご家族、又は関係者の方からの日々の相談に応じていただいております。中立性、公平性を保ちつつ適切に対応していただいているものと市は思っております。また、相談に対する対応につきましても、相談者の自宅や学校、事業所などに出向いたり、緊急性の高いケースにつきましては、夜間や休日もいとわず柔軟に対応していただき、本当によくやっていると感謝しているところでございます。それでは、それぞれの相談支援センターの特色を交えながら、少し私のほうからご紹介させていただきます。

「あすか」につきましては、身体障害の方への支援を主体として活動している社会福祉法人コスモス福祉会にお願いしております。サービス量調整やサービス提供事業者の確保などを積極的に取り組んでいただいております。

「ゆんたく」につきましては、主に知的障害の方への支援の活動をしておられる社会福祉法人榎の木福祉会にお願いしております。非常にたくさんの方の相談を精力的に受けていただいております。困難ケースの個別支援会議においては、障害のある方を中心に据えたスタンスでの

貴重な意見をいただいております。

「いまいせ」につきましては、精神科の病院を運営する社会医療法人杏嶺会さんをお願いしております。相談支援専門員が精神保健福祉士という資格者でありますことから、精神障害のある方の困難なケースを担当していただくことが多く、また、精神障害という障害特性から、主治医との連携を必要とするケースでは、その部分をキメ細かに支援してもらっております。

「ピース」につきましては、主に障害児への支援の活動をしていらっしゃるNPO法人MOVEをお願いしています。NPO法人MOVEは児童デイ事業の経験も豊富にもって見えまして、特に発達障害のお子さんの困難ケースでは、的確なアドバイスをいただいております。

「夢うさぎ」につきましては、知的障害の方への支援の活動をしておられます社会福祉法人きそがわ福祉会をお願いしています。相談者からの相談をひとつひとつ丁寧に対応していただいております。

「いちのみや」につきましては、社会福祉法人一宮市社会福祉協議会をお願いしています。こちらの相談支援専門員の方は、ヘルパーとしての現場の支援経験が豊富な方なので、その経験を生かしてご家族内の意見調整や、事業所とのサービス調整などに力を発揮していただいております。

・あすか

あすかは23年4月から西成、浅井町、千秋町の担当として活動させていただいております。関わらせていただいている人たちは知的障害、身体障害、精神障害の方たちの順番となっております。そして年齢別では幼児期は身体障害、重心の方、学齢期から20代にかけては知的障害の方たち、40代は精神障害の方、5,60代は身体障害の方たちを多く支援させていただいております。今年度に限らず近年家庭基盤が脆弱なケースに関わることがとても多く、同居されているご家族にも支援を必要とし、各種サービスを利用しながら地域全体で家庭を支えているというケースが増えているように感じます。同居のご家族が入院されたり、またはお亡くなりになられるなど、緊急に短期入所やヘルパーによる支援が必要になったり、日中活動系の事業所を利用して何とか地域での生活を継続してみえる方もいらっしゃいます。最近このような同居のご家族から支援が受けられなくなったためケアホーム等の利用ができないかというご相談が多く寄せられております。生活支援部会等での報告もありましたが、障害のある方たちの生活を

支えるために、居住の場が地域の大きな課題になっているということ
を相談の支援活動を行っている中で感じます。

・ゆんたく

障害福祉の仕事はもう20数年させていただいていまして、思いは障害のある方とそのご家族が地域の中でどうしたら安心して暮らせるのかということテーマとして活動してきて、やはり障害の方たちの問題を障害だけで考えていっても豊かにならないという思いがあり、福祉サービスをたくさん作る仕事をずっとやってきましたが、今は障害のことだけでなくあらゆる面の方たちと繋がってこの障害の方たちを理解していただくということがやはり必要と感じ、この仕事はやっぱりまちづくりの仕事だなということを感じながら仕事をしています、その仕事ができるのはこの相談支援センターの仕事というふうに理解をしています。さらに昨年は東北の震災があり、福島県のほうで被災した障害者の方たちの支援にいくことができ、改めて障害のある方たちの暮らしはただでさえ不安が多いところに、さらに危機的な状況になるとたちまちまた大きな問題となってしまうということを感じており、一宮でも災害時における障害の方たちを支える仕組みを考え出して一番最初にこの人たちが助け出せる仕組みができないかということを感じています。今後もそんな活動を続けていきたいと思っています。

・いまいせ

精神科病院退院後の地域定着について、私自身が支援の困難さを感じている事例を紹介します。昨年3月に、一宮保健所健康支援課様から、市外で入院中の方で市内の実家に帰ることが決まったので、地域生活を支えてほしいという相談が入りまして、私につながった方です。以前は病識がないために服薬が中断して、その結果妄想が活発となって家族では対応ができず警察が介入して市外にある救急当番病院に入院された方です。病院が根気よく関わった結果、服薬ができるようになって、支援者とも疎通がある程度できるようになって退院が決まりました。本人の退院後の希望は、昔生活していた東京に住みたいという希望だったんですけども、東京にアパートを見つけるまでに相当な時間と労力を要するということで、まずは市内にある実家にいったん退院して、それから1人暮らしのできるアパートを見つけて引越しをしてもらおうという方針を市外の病院のほうで立てられて、本人を説得して退院が決まりました。服薬や通院が中断する可能性は残したままの退院です。退院後は一宮保健所様と一緒に定期的に訪問を続け

ております。ご本人は生き立ちや環境などからプライドが高く、人間関係を築きにくい性格です。家族とは同じ屋根の下に住んでいるんですけれども、ほぼ接触がなく疎遠な状態です。実家を出ることは本人の希望でもあり、家族の希望でもあります。ところが、ご家族にアパートの保証人になってもらうことは困難な状態で、またご本人も仕事ができるような状態ではありません。そんな中ご自身で物件探しにいかれ、こういった条件の方には物件はありませんと門前払いのような状態だったと本人から伺っています。ここで本人さんから物件の情報が知りたいというお話があり、相談にのっていただけるお店のリストアップを私と保健所様とで分担して行き、定期の訪問のときに情報を持って訪問しました。けれども面会を拒否されるような状況で、ご家族の方からもお電話で最近独語が出てきていますというご相談もありました。服薬が中断していたと思われ、翌月の通院もできていないような状況でした。ご本人が面会を拒否されているので、ご家族と一宮保健所様と病院とで相談や協力しながら今後も支援を継続していく予定であります。この事例を通じて、病識のない方や、通院が中断しやすい方の支援の難しさを感じております。また安心して生活できるように地域生活の環境を整えることの難しさも感じております。精神障害者退院促進支援事業が今年度で終了しまして、来年度からは障害者相談支援センターが地域移行支援や地域定着支援を担うこととなります。入院中に社会経験を積むにはどうしても制限がある中で、ご本人はもちろんのこと、ご家族や支援者みんながこれなら安心という支援プランを組み立てるためには、やはり医療や福祉、保健、地域という様々な方のご協力が欠かせないと思います。また今後も皆さんと協力しながら支援のほう行っていきたいと思っております。

・ピース

課題がたくさんある方が相談にこられるので、1つ1つのケースに対して思い悩み、それでも推し進めるといっていただいているのですが、特に難しく思っているのがパーソナリティの問題のある方、はっきりとした診断がない中でも関わっていくうちにそうではないかと思われるケースが多いなと思っております。その方たちはやはり様々な生きづらさをお持ちなので、生活全般自分一人では進められないという困難さがあります。サービスを組み立ててご利用いただいてもなかなか安定しないという状況で、全体的なサポートには至らない。そういう方たちのお部屋が片付いていないという問題も山積みで、家族関係もうまくいっていないというような問題もあります。進まない中で、胃が熱くなることもありますけれど、ゆっくりと、ちょっとずつという感

じでがんばろうと思っております。もう1つはひきこもりの方、実際に相談者であったり、それから相談者の家族であったりというような形でお会いするんですけど、その様子も様々で、まったく面談できない方もいれば、ふすまを隔ててお喋りしてくれる人もいれば、勇気を出して私と2,3分顔を合わせてくれる方もいる。でも、そこもなかなか推し進めることができない。難しいなというふうに思っています。それから難病指定はないけれど、非常に複雑な疾病を持っておられる方、こういう方たちが資源が使えずにお暮らしになっているという現状があります。当事者団体の署名活動等がありますけれども、なかなか進まない疾病に関しては、手立てがないんです。地域に柔軟に利用できるようなサポート体制ができることを本当に願ってやみません。日ごろの相談支援からはこんなことを感じています。

・夢うさぎ

私どものセンターは今年度の4月から委託を受け早8ヶ月となりました。相談業務をさせていただいておりますが、地域の中ではまだまだ様々な資源を必要とされている方がたくさんいらっしゃるなど感じています。この方とっても危なっかしい、何とかしてあげたいと周りの方ははらはらしているけれど、本人さんは上の空で、僕は僕でやっていくんだというような方がたくさんいらっしゃったりして、そんな方とどのように関わっていくのかというのをいつも考えています。そんな中で1つ関りをもったケースをお話したいと思います。4人のご兄弟で50代ですが、いずれも障害、知的障害があるのではないかと皆さんみているんですけども、ご本人さんたちはそんなことはないということで、自分たちの生活を何とか営んでいらっしゃいます。ところが、その方の所有している土地に立っている建物が火事にあってしまい、その火事にあった建物がもう10年近く放置され、地域の方がそこにゴミを捨てたり、虫がわいたり、近所からクレームが入り、実際、相談支援センターの仕事なのかというところは、とても難しいところと僕は感じているんですけど、やはり、地域で困っていらっしゃる方の支援ということで、そこへ、何とかその方のその土地の処分であったり、建物を解体して何とかその方の資産として残せないかと、そんな活動を行政書士の先生とやっています。地域にはそういった日ごろ感じる事のない相談というのがたくさんあるなど、そんなふうに思っています。少し話は変わりますが、昨年は一宮市のケーブルテレビで、一宮市の広報ということで、いまいせさんと一緒に、相談支援センターのPRに出させていただきました。いまいせさんの魅力もかなりあったかと思うんですけども、ケーブルテレビを見ましたとい

うことで相談をいただいたり、また、一宮市の広報誌にもゆんたくさん、あすかさん、福祉課さん、皆さん出られたと思うんですけども、広報を見たけれど何かちょっと相談乗ってくれるらしいので電話しましたというようなことで電話をいただきました。相談員はいつも相談にのっているわけではなく、色んなところで活動しています。今後さまざまな形でご協力いただければと思います。

・ いちのみや

夢うさぎさんと同じで今年度の4月からなので、8ヶ月目ですが、今相談で継続していらっしゃる方が50件を超えてきたというところですよ。何に詳しいのとか、何の資格もってやっているのとよく聞かれました。私なりにどう答えたらいいんだろうということを一生涯懸命考えたんですが、相談支援センターとして仕事をさせていただくのが、研修を受け、実績はないけれども、相談を心を込めてするというのが相談支援専門員の仕事とされていて、私は特定の障害を詳しくやってきたということではないんですが、高齢の方にすごくたくさん関わらせてもらってきたなかで、当たり前前に生活してきた人の終末期、最後のところに関わらせてもらったという経験をたくさんした中で、やはり障害があってもなくても当たり前前に暮らすことというのを最大限できるようにお手伝いするということが、私の仕事と思いながらやっています。春日井コロニーから地域移行をということで相談を受けたときに、私の法人には社会資源が何にもない。それで、毎月の連絡会で地域分けの問題について話をしたんです。そしたらそんなことないということで、まず春日井コロニーにみんなで行こうということから始まって、それでホーム連絡会に結び着いた。この一宮市の生活支援部会もそうですが、相談支援連絡会も本当にネットワークが軽くて、助け合いがあり、つまづいていると助けてくださるということで、一宮市の自立支援協議会っていいなと本当に日々感じています。あと今は定期訪問したほうがいいと考えて支援しているお宅について、なるべくきめ細かくやろうと思っていますが、あすかさんにお聞きしたら500件超えているということで、ゆんたくさんが350件とお聞きして、私も8ヶ月で50件となると来年1年で100件を超えてしまうかと思うと、ご高齢の方は申し訳ないんですが施設入所するところはたくさんあるし、65歳を過ぎてから関わるので先が短い関わりということもあるんですが、障害の方はお若いときに関わると何十年という関わりをもって、そこが違うということをととても感じていて、ほんとに資源の少なさというのは何とかしないと、無いということをお皆に伝えていかないといけないと日々考えながらやっています。来た玉を打つ

ということしかできていませんが、いろんなこと勉強しながら相談に関わっていきたいと思っております。

(発言要旨)

会長 各センターからそれぞれの方の状況、熱い思いをご報告いただきました。各専門員さんからも報告ありましたけれども、やはり相談支援センター、言ってみればこの一宮市の障害のある方たちの最前線といえますか、それだけに実際に必要な資源というものが、使えるもの、それからあってなかなか使にくいというものや、足りないというお話が何人もの方からいただきました。そこらへんのところ、すぐになんでもそれが満たされるというのは、これは難しいとしても、この協議会につきましてもそういった観点はずっと持ち続けなければいけないと、中でも優先順位とかそういったことを考える際に皆様方の活動の中からぜひ声をあげていただいて、それを元にまた進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(4) その他

協議会主催の講演会の開催について

(説明要旨)

資料は77ページの概要案というものと、本日お配りさせていただいてます講師プロフィールの2枚になります。日時が、平成23年を平成24年ということで誤っていますので訂正をお願いします。平成24年3月20日、午後1時30分から、場所が、尾西生涯学習センター6階大ホール。講師は滋賀県障害者自立支援協議会事務局の中島秀夫さんです。テーマが「障害者の暮らしを応援する地域自立支援協議会のこれから」、対象者は支援者と一般市民。予定プログラムは、一宮市障害者自立支援協議会の活動の発表が約25分、中島秀夫氏による講演が約1時間45分で考えています。講師のプロフィールですが、これまで講演会を年1回行い、講師は愛知県の圏域アドバイザーの先生をお願いしてまいりました。自立支援協議会のことは今までもお話していただいたんですが、今回はこの中島秀夫さんの滋賀県での活動について、昨年アンケートの結果からももう少しターゲットを絞ったほうがいいというご意見もございましたので、中島秀夫氏の経験をぜひ聞きたいというような意見も運営会議の中からありましたので、案として出させていただいております。中島秀夫氏につきましては社会福祉法人しがらき会信楽青年寮(知的障害者入所施設)に十数年間勤務された後、1995年から甲賀郡心身障害児者コーディネーターとして障害者の地域生活を支える相

談支援体制づくりに取り組まれてみえます。2001年から滋賀県社会福祉事業団企画事業部地域ケアシステム推進担当として、これを滋賀県全体に広げる活動を展開されてみえます。2006年から滋賀県障害者自立支援協議会事務局長となり、現在に至っています、2009年からは日本相談支援専門員協会事務局長に所属されてみえます。主な著書として「コーディネーターがひらく地域福祉」などがございます。委員の皆様におかれましては、先進の内容が聞けるとお思いますので、ご出席をお願いしたいとお思います。

平成24年度当初予算における新規予定事業について
(説明要旨)

平成24年度の福祉課で要望しておる事業につきましては2点ご紹介をさせていただきます。最初に申し上げさせていただきますけれども、これから新規事業ということで説明させていただくことにつきましては、今現在予算要求をしている段階でございますので、この予算が認められるかどうかにつきましては、確定しているものではございません。従いまして、この内容につきましては、その点をお含みいただきながらということでお願いしたいとお思います。これから内部の予算査定を経まして最終的には予算案ということで、3月議会に提案をし、議会のほうでお認めをいただいて、最終的には成立というものになります。現段階におきましては福祉課のほうで要望しているものということで、お願いしたいとお思います。

まず1番目、療育サポートプラザ「チャイブ」におけます相談日でございますが、現在週2日ということで火曜日と金曜日に開催しております。この週2日を週5日、月曜日から金曜日までの休日、祭日は除くということでございますが、週5日の開催をできるように要求をしていきたいと考えております。このチャイブにつきましては、平成21年の3月に開所いたしましたものでございますけれども、相談件数につきましては増加する一方で、現在では3、4カ月待つていただくという状況になっておりますので、この解消に努めたいとお思うところでございます。2番、ですけれども、市単独事業のグループホーム・ケアホームの建設補助金ということで、要求していきたいというふうに考えております。これは、この協議会の運営会議、あるいは生活支援部会、相談支援連絡会、個別支援会議の本日の説明の中にも多々出てきたことでございますが、居住の場の社会資源としてのグループホーム・ケアホームが不足しているということでございまして、これが喫緊の課題であるということで、いつも話しに出てくるということでございます。また現在策定中の第3期一宮市障害福祉計画の中での目標数値としまして、平成24年度

から26年度までの3年間で60人の利用者数が増えるを見込んでいることに対応するための施策として、予定をしていきたいと思っているところでございます。また、生活支援部会の部長さんからの活動報告にもありましたけれども、生活支援部会が実施した短期入所に関するアンケート調査から、一宮市には短期入所事業所が不足しており、事業所を増やす必要があるという課題が明らかになってきました。この課題を解決するためにも、グループホーム・ケアホームに短期入所を併設することを補助対象の条件等にいたしまして、短期入所事業所が不足している現状の改善を併せて図っていきたいと考えているところでございます。現時点での福祉課のほうで予定している平成24年度の新年度予算については、以上です。

(発言要旨)

会長 次年度に向けた予算要求ということで、あげていただいているということでございます。これはぜひ通るということを願うほかはないですが、それぞれ話題になっていたことの充実に向けた大事な事業と思いますので、ぜひ通ることを期待しております。

委員 自立支援協議会委員としてこうやって出席させていただいて、それぞれの部会の関係の皆さんのご報告を受けるたびにこんなにも大変なことをやってみえるんだなと聞いておるんですが、これそれぞれの事業というか、相談件数なんか聞かせていただいて色んなことがあるということを感じるわけですが、私たちも障害者として支援対象以前の立場で色々やらせて頂いておるわけです。私も個人的には約30人位の対象者を、いうなれば私の仲間内なんですが、回って色々話をしあげているんですが、なかなか回っていくと色んな話があって、たとえば配り物を1つ持っていくだけでも話が30分、1時間と続いてなかなか抜けられなくて、私たち障害者同士が話し合うというか、気晴らしとっては何ですがやはり障害者というのは一般の方と幾分か遊離したような形で生活しておりますし、特に高齢者になってきますと、なかなか一般の方は相手にしてくれません。話し相手がほしいばかりなんです。この支援対象以前の問題です。孤立して悶々と暮らしておるとうつといますか、精神障害的な状態になるということもあると思うんです。何遍も同じような話を聞かされるんですが、それでもやっぱり向こうは話すことによって満足することもございます。こういう一宮市はこういう形でしっかりした支援体制が揃われていることにおい

て、私もありがたいと思うわけです。ただ1つお聞きしたいんですが、去年8月、法改正によって、身体障害者の相談員、県知事からの委嘱の関係が、来年度、市町村長に委嘱権限が移ったということで、早速一宮市は障害者の相談員のことを、一宮は長年ずっと10人、知事から委嘱を受けて活動してきたわけなんです。その相談員の委嘱を一宮市は他に先駆けて以後委嘱はしないということを決められたわけだそうなんです。これ上部団体でございます愛身連の関係でも問題になりまして、去年の暮れ、福祉大会においてもそういうような決議もしましたし、県のほうへも要請しております。それから全日本の関係でも陳情といいますが国のほうへもやっています。それから県の関係では健康福祉部長名で各市町村長あてに、委嘱権限は各市町村に降りたんだからこれは続けてやってもらいたいという要請書も出ているはずなんです。これを一宮市は来年度はやりませんと、明確についこの間通知が来ましたわけなんです。県内の市町村の関係ずっと聞いていますと、どこもそのはっきり中止するということは言われていません。聞いていません。今までより人数は縮小されるということは聞いたことはございますが、まるっきりこの障害者自身の相談員というものの委嘱はやめるというのは一宮市だけです。これは市長が決めたんですか、部長さんの考えか、また福祉課長さんの考えか、どういう経過でこういうふうになったかちょっとお聞きしたいと考えておるんですが、私たちやはり障害者同士が話し合うということが心を通じ合っていて、お互いに理解しあうという一番いい活動だろうというわけなんです。そういう点で今までこれ30何年続いてきた事業なんです。相談員として30何年ずっと長年勤続というか、続けてやってみえた方もおります。そういう人もまだやりたいという気持ちはあるんですが、全然そういう任命はされないと。これについて一宮市としてどういうふうに思われているか担当の方にお聞きしたいと思います。

事務局 今のご質問の内容につきましては、身体障害者と知的障害者の方、知的障害者の方につきましては関係者という形になりますけれども、そちらの方に相談員ということで県のほうから委嘱をされて23年度まで行っているということで、一宮市につきましては身体障害者相談員として10名の方がみえます。知的障害者のほうは8名の方で相談にあたって頂いてきたということでございます。こちらのほう、今お話が出ましたとおり、

24年度から県のほうの事業から市町村の事業に委譲されたということで、24年度からは市のほうで行うか行わないかという判断をさせていただくということになってきます。一宮市としましては、今の相談支援センターが6箇所市内に設けておまして、こちらで相談を受けているということ、それから、障害者の当事者、今お話が出ましたとおり障害者の当事者のお話、ご相談ということになりますと、今障害者団体、各団体がございます。そちらの団体の中で行ってみえることかとも思っております。それともう1点はこの相談の実績、件数につきまして、中に多い方もおみえになりますが、実績として件数が少ない方もみえるということで、先ほどご紹介ありましたように他市で相談員の人数を減らしてみえるところもあると伺いましたが、一宮市の状況については、知的障害者の相談員については相談員1人あたり、1ヶ月の相談者が1人未満という実績になっております。身体障害者につきましても、10名の方の過去3年間の平均を取りますと、相談員1人あたりの1ヶ月に受けられた相談件数が4人に満たないという実績もございました。そういったことを勘案しまして、24年度からは一宮市においてはこの事業は引き継いで行うことはしないということに決めさせていただいたということでございます。

委員 この件について部の中で協議した結果、今の結論ということになりまして、この点については市長、副市長にも相談を申し上げて了解を得ているという内容であります。

委員 わかりました。結構です。

会長 予定されておりました議題につきましてはこれで終了となります。それでは、長時間にわたりご協議いただきましてありがとうございました。進行のまずさから時間超過しまして申し訳ありません。このあと事務局からもあると思いますけれども、私を含めまして皆さん2年の任期が終わる年となりました。つたない会長でありますけれども皆さんのお力いただきましてなんとか今日までやってこれました。ありがとうございました。次年度以降、いずれにしましてもこの協議会自体はますます一宮市の障害者、皆さんにとって非常に大切な会でございますし、ぜひとも継続、それも発展的にしていけるようにつなげて参りたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。あり

がありがとうございました。

事務局 今会長さんからもお話がございましたように、今回をもちまして、平成23年度一宮市障害者自立支援協議会本会は今日が最終となります。皆様方の任期は平成24年3月31日までということでございますけれども、このようにお集まりいただきますのは今日が最後となりますので、事務局より一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思っております。会長さんにおかれましては、大変難しいお役目を熱心に、ご苦勞おかけして進めていただきまして、本当にありがとうございました。また、他の委員の皆様におかれまして、2年間にわたり熱心に様々な問題をご協議いただきまして、本当にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。会長さんのお話にもございましたけれども、この障害者自立支援協議会ですが、4年前に立ち上がったときには、今日のお話の中にもありましたが、部会は1つもなく、大変シンプルな形でスタートしたわけですが、順次必要な部会を増やし、形を変えながら、だんだん進化をして今日を迎えているというふうに思っております。こうした流れをこれからもずっと続けていきたいと思っておりますので、事務局としても一生懸命努力をさせていただきたいと思っておりますが、今後とも皆様にもさまざまご協力をお願いすることがあるかと思っております。その節にはご協力賜りたいということを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局 これをもちまして、平成23年度障害者自立支援協議会本会のほうを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。